

2023 年度 事業計画

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
【２０２３年度の事業方針】

２０２２年度から、日健栄協が考えるこれからの健康食品の体系図の概念、「いわゆる健康食品」から、「認定健康食品」、「機能性表示食品」、「特定保健用食品」、「疾病リスク低減トクホ」へとステップアップするという考え方の説明を、様々な機会をとらえて行ってきたところである。

一方では、健康食品用ハードカプセルの自主回収問題が起こるなど、健康食品の製造管理や品質確保の重要性についての再確認が求められており、これに対応できるように、２０２３年度は認証・認定３事業の更なる認知向上を進めるとともに、事業スキームや審査方法の見直しに取り組む。

新たな疾病リスク低減表示については、申請支援を実施している３事業者の申請が審査段階まで到達し得ているが、これら支援を通して得られた知見をもとに申請ガイダンスの作成を進めたいと考える。また、特定健診後の保健指導は、トクホが必要とされる対象者に直接説明するという機会であることから栄養士会の協力を得て、トクホ活用のパンフレットを作成し、実施方法の検討を進める。

また、機能性表示食品の届出支援においては、ガイドライン改正に伴うPRISMA2020への対応について、事業者へ多様なアドバイスを開始するとともに、引き続き「研究レビューの作成代行」、「届出資料の事前点検」、「分野別専門相談」、「届出後の分析実施状況公開」等の支援を行うほか、広告表現の適正化に向けた「機能性表示食品広告審査会」の運営に取り組む。

特別用途食品については、特別用途食品制度の活用に関する研究会が中心となって提出した様々な制度見直しの要望を受け、消費者庁において制度拡充の検討が進められており、これに対応する申請マニュアルの作成や、制度普及・活性化につながる研修会の開催を企画する。

昨年から取り組んでいるフレイルの分野では、医療経済研究・社会保険福祉協会を中心に「フレイル予防のポピュレーションアプローチに関する声明と提言」が出され、今後は提言に基づく活動を推進する組織として設置される予定の「フレイル予防推進会議」に、食品表示の専門家として引き続き協力する。

2023年度 事業計画

公益事業

公1 健康補助食品基準設定・認定事業

1. 健康食品部関係

健康食品部では、原材料の本質的安全性を評価する「安全性自主点検認証事業」、製品品質を評価する「JHFA 認定事業」、製造工程、品質管理を評価する「GMP 認証事業」のいわゆる認証・認定3事業を行い、健康食品の品質確保を進めている。

2022年度は、認定健康食品の活性化を目指して、「個別審査型 JHFA 制度」を中心に日健栄協の認証・認定事業の普及活動への取り組みを進めたほか新規参入の事業者に対して「健康食品いろいろ相談室」で様々な相談への対応を行った。一方で、健康食品用ハードカプセルの自主回収の問題が起こり、健康食品の品質確保の重要性に関する認識は一層高くなってきている。

2023年度も引き続き、健康食品全体の中での認定健康食品の重要性についての理解促進と認証・認定3事業の更なる認知向上を進めると共に、事業スキームや審査方法の見直しの検討を行う。又、新規参入の事業者に対して、様々な相談や対応を進め、会員獲得、認定取得促進へ繋げる。

(1) 認定健康食品(JHFA)マークに関する事業

JHFA 認定制度は1986年に発足し、高品質の健康食品の証として、消費者の方々による自主的かつ合理的な商品選択の判断に貢献することを目的としている。「規格基準 JHFA」は日健栄協の公示した規格基準（現在69種類の食品群）に適合しているかについて、配合、パッケージ、分析結果等を審査する。「個別審査 JHFA」は規格基準にない健康食品について、配合、パッケージ、分析結果等に加えて、安全性、有効性を個別に審査する。「JHFA マーク」は学識経験者による厳しい審査を経て合否判定を行い、合格した製品につけられるマークである。

2023年度は「個別審査型 JHFA 制度」を含めた「JHFA 認定事業」の認知向上を目的に普及活動を進める。具体的には各種セミナー(日健栄協主催、展示会等)での説明会、定常的な協会からの情報発信(メルマガ、展示会等)、関連団体や会員企業をターゲットとしたアプローチと協働での活動、HP での JHFA 掲載品のリニューアル、HP へのアクセス向上施策の検討等を行う。

認定健康食品（JHFA）マーク認定登録数

	2010 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度 (見込)
新規	18	21	15	5	3	7 (3)	6 (3)
総数	458	275	262	211	189	168 (3)	160 (6)

* () は個別 JHFA

①規格基準型 JHFA 認定事業

- ・ 新規申請：10 件（認定健康食品認定審査会：6 回開催）
- ・ 更新申請：31 件（事務局による更新認定審査 20 回開催）
- ・ 定期検査、変更届の確認：随時

②個別審査型 JHFA 認定事業

- ・ 新規申請：5 件（個別審査型 JHFA 審査会：3 回開催）
- ・ 個別審査型 JHFA の説明会：展示会で 1 回、協会主催セミナーで 4 回

③普及活動【拡充】

- ・ 協会主催セミナーでの認証・認定事業説明会（認証・認定事業と個別 JHFA）
- ・ 展示会での出展、セミナー（ifia、東京都食育フェア等）
- ・ 関連団体（全健協、ヘルシーDo 等）の認定健康食品制度に関する説明会
- ・ 会員企業・認定取得企業への個別アプローチ（認定取得案内）
- ・ 協会 HP での JHFA 製品紹介バナーとリンク貼り付けのブラッシュアップ
- ・ 問合せ対応強化：認定取得コンサルの検討
- ・ 協会発信情報（メルマガ、学術情報）での定期的な認定制度情報発信

(2) GMP 製造所認定等に関する事業

GMP とは製品及び原材料の安全性やより良い品質を担保するために、製品及び原材料の製造管理および品質管理に係る管理指標を設定し、その指標の遵守を審査し認定する制度である。当協会は健康補助食品 GMP 認証事業を 2005 年に開始し、健康食品 GMP の第三者認証機関としての指定を受けている。

2023 年度は製品ガイドライン(2021 年度)、原材料ガイドライン(2022 年度)の改定に引き続き「GMP 認証制度 Q&A」の改定を完成させる。GMP 認定工場のレベル向上を目的とした「GMP 教育セミナー」、GMP 新規取得促進を目的とした「GMP 導入勉強会」を継続して開催する。

工場認定に関する事務局業務の効率化を更に進め、専門的な対応については引き続き主任調査員会議を最大限活用するとともに、調査員会議での情報共有、情報交換を行い、調査員のレベル向上を図る。

GMP 認定に関わる各種規程類や関連文書の見直しを行い、GMP 認定事業に関わる文書体系を整理し規程類の改正を行う。

「OEM 部会」では 2022 年度に支給原料情報シート、支給資材情報シートの完成と普及(説明会、HP へ掲載等)を行った。2023 年度は「OEM 部会」の目的である OEM 事業に関わる課題について、再度、課題抽出、テーマ設定を行い議論を進める。

GMP 製品マークは審査内容や手順の見直しを行いより分かりやすい制度を検討する。
これに伴う普及活動を進め認証数の増加を目指す。
GMP 認証登録工場数及び製品マーク許可製品数

		2010 年度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度 (見込)
工場	新規	5	---	10	7	13	15	12	10
	総数	64	---	122	135	148	163	171	177
製品	新規	19	---	25	16	16	18	16	7
	総数	52	---	135	141	139	130	134	131

①工場認定事業

- ・ 工場認定(製品 GMP・原材料 GMP)：新規 10 工場、更新 59 工場
- ・ 工場認定審査会：12 回開催
- ・ 認定工場のレベルアップ：
 - 中間実地調査：115 工場（1 回／年）
 - 「GMP 教育セミナー」への参加を認定要件とする：2 名／認定工場／年
- ・ 「GMP 認証制度 Q&A」改訂版の刊行 **【新規】**
- ・ 事務局業務の効率化、主任調査員会議の定期的開催により、調査・審査・問合せ対応の精度向上と効率化を図る。
- ・ GMP 認定事業に関わる各種規程類や関連文書の見直し **【新規】**

②製品マーク認証事業

- ・ 認証数：新規 10 件、継続 131 件（機能性表示食品：新規 2 件、継続 19 件）
- ・ 製品マーク表示審査会：12 回開催
- ・ 審査内容や手順の見直し **【新規】**

③調査員会議

- ・ 主任調査員会議（定期的開催：2 ケ月毎）：工場認定、ガイドライン、Q&A、協会セミナー、問合せ対応等
- ・ 調査員会議（年 2 回：東京、大阪）：GMP 調査員のレベル向上（勉強会）、調査内容の標準化、情報交換、意見交換等

④「OEM 部会」

- ・ OEM 事業や GMP に関する新たな課題抽出とテーマ化

⑤GMP に関わるセミナー（GMP 推進事業）

- ・ 「GMP 教育セミナー」（オンデマンド配信）
 - GMP に関連したトピックスなど(認定取得工場対象の実践的なセミナー)
 - 更新時の認定取得要件（2 名参加）
- ・ 「GMP 導入勉強会」（4 回）(スクール、オンライン併用)
 - GMP に関する基礎知識、認定取得のため事業者向けの基本セミナー

- ・「日健栄協セミナー」（オンラインライブ配信）
健康食品の安全性、品質確保に係る行政の動向、最近のトピックス等
会員企業の視野拡大を図る（行政関係者、学識経験者など）

(3) 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

健康食品安全性自主点検認証は、健康食品の原材料や最終製品の安全性について事業者が実施した自主点検結果を学識経験者からなる審査会が審議し、適正と判定した場合に認められている。申請者は機能発現を意図して使用する（機能性を訴求する）原材料（素材・成分）の食経験情報、健康被害情報、更に安全性に関する学術情報を収集し追加の安全性試験実施の必要性判断や摂取目安量の設定根拠、医薬品との相互作用などの注意喚起の必要性判断などを示す必要がある。

2023年度は「平成17年通知」の改定が検討されており、健康食品の原材料の本質的な安全性確保についての考え方がより重要になると考える。「平成17年通知」の改定に伴い安全性自主点検スキームの重要性について、再度周知を行い認証取得数増加を目指す。これに伴い、事業として認証スキームや評価方法等の見直しを検討する。

*平成17年通知：「錠剤、カプセル状等の食品の適正な製造に関わる基本的な考え方について」及び「錠剤、カプセル状等食品の原材料の安全性に関する自主点検ガイドライン」について

安全性自主点検認証登録原材料及び製品数

		2010年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (見込)
原材料	新規	62	---	4	1	0	0	0	0
	総数	62	---	111	103	78	64	64	58
製品	新規	1	---	2	0	0	0	2	2
	総数	1	---	13	13	11	7	9	9

① 認証事業（原材料、製品）

- ・ 新規2件（原材料1件、製品1件）
- ・ 更新29件（原材料23件、製品6件）
- ・ 安全性自主点検審査会：5回開催

② 安全性相談事業（事業者向け）

- ・ 原材料の安全性に関する専門的なアドバイスを行う。

③ 安全性自主点検認証事業の新スキーム

- ・ 認定取得企業、関連団体、審査員へのヒアリング
- ・ 新スキーム考案：認定対象、審査方法、現行認定との比較など

2. 学術情報部関係

(1) 健康食品相談業務（「健康食品相談室」）の実施

一般消費者を対象とした健康食品に対する電話相談業務を行っている（2016 年度より学術情報部が担当）。また、2020 年度から当協会 HP 上での受付も開始した。2021 年度までは、電話受付を週 3 日（祝日・協会休業日を除く火・木・金の 13 時～16 時）で対応していたが、2022 年度より火・木の週 2 日同時間帯の受付として、受電時の対応者が一旦内容を聞取り、回答担当者が内容を精査した上で回答する体制とした。

2023 年度は、「健康食品相談室」のホームページについて、実際の相談内容を活用した上での Q&A の改編など内容の充実を図る。メルマガ等を活用した相談事例の事業者への教育・啓発活動も引き続き行う。

相談件数実績（電話及びウェブ受付）

	15 年度 (週 2 日)	16 年度 (9 月より 週 5 日)	17 年度-19 年度 (週 5 日)	20 年度 (週 3 日)	21 年度 (週 3 日)	22 年度 (週 2 日)
件数	148	245	317／年	111	101	49*

* 2023 年 1 月末時点

① 「健康食品相談室」のホームページの充実

- ・Q&A の改編：実際の相談内容を活用して、より現実感のあるものを目指す

② 相談内容の活用促進

- ・内容により、厚生労働省、消費者庁、国民生活センターとの情報共有
- ・必要と判断した場合の企業への情報提供、注意喚起、教育・啓発（健康被害情報、消費者への不適切な対応：相談者の個人情報に配慮）

公 2 保健機能食品・特別用途食品申請支援事業

1. 特定保健用食品部関係

特定保健用食品部では、特定保健用食品の申請、許可取得、許可後の変更届などを行う事業者を支援するとともに、制度の活用や消費者の理解と利用の拡大のための普及・啓発活動を行っている。

支援事業として、商品開発から申請書の作成・提出に至るまで個別に相談対応する他、講習会等を通じて関連する最新情報の提供を行っている。さらに、特定保健用食品制度の課題解決や発展のための調査研究などを事業者参加で行う、技術部会活動を運営している。

事業者による特定保健用食品制度の活用を推進し、特定保健用食品の普及と利用拡大を図るために、「トクホごあんない」や技術部会活動報告書を作成し情報発信を行っている。

機能性表示食品制度開始以来、特定保健用食品の申請・許可数が減少しており、さらに機能性表示食品との棲み分けも課題になっている。そこで、特定保健用食品の許可や製品の拡充を目指して、疾病リスク低減表示の活用について取り組んでいる。

(1) 特定保健用食品の申請支援

特定保健用食品を申請するにあたり、制度の理解、申請書とその添付資料の作成、有効性と安全性試験の実施などに関し、事業者の実情に応じて情報提供や相談を行う。疾病リスク低減表示の申請に関しては、要件の不明確な部分を消費者庁と協議することも含めて支援を行う。

① 事業者に対する申請支援

- ・事業者の特定保健用食品申請支援として、制度の疑問や申請書提出までの過程における相談を充実させ、審査申請書の申請チェックやアドバイス及び事務指導を行い提出書類の精度向上を図り、今年度も支援内容を充実させ効率的に支援を行う。2022年度（2023年1月末現在）の申請支援の実績は下表のとおり。

表 特定保健用食品申請支援の実績（件数）

年度 支援内容	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
相談	23	32	22	13	11	16	11	14
申請チェック	11	19	16	6	3	3	0	0
事務指導	2	6	6	4	1	2	5	1

② 疾病リスク低減表示の申請支援【拡充】

- ・行政との事前協議を通じて、昨年度に新規申請4件を支援（①の支援とは別枠）した結果、審査に至った。申請書作成の過程及び今後の審査によって明らかになる情報を確認・整理し、申請ガイダンスに反映させる。
- ・既許可表示にリスク情報を追加した表示を新規申請する方式を検討し、事業者の申請を支援する。

③ 「特定保健用食品の開発・申請マニュアル」の改訂【新規】

- ・2022年度の通知改正を反映させた、「開発・申請マニュアル（2024年版）」の発行に向けて作業を開始する。

(2) 特定保健用食品講習会及び説明会の実施

- ・特定保健用食品の開発や申請業務の参考となるように、審査・申請の実際や実務、開発と許可取得実例、成分分析法などに関する講演と、技術部会活動の報告を加えた特定保健用食品講習会を開催する。
- ・行政通知改正などに対応するための説明会を必要に応じて開催する。

(3) 技術部会活動の推進

技術部会活動では、事業者の自主的な参画により、制度を利用する上での諸問題や発展のための調査研究などに取り組んでいる。特定保健用食品部としてその事務局の業務を行うとともに、情報の提供、行政との協議などにより技術部会の運営、活動推進をしている。

① 技術部会活動の運営

- ・特定保健用食品制度及びその活用に係る課題や普及啓発等に関する事業者参加の技術部会活動について、会議開催、関連情報提供などの事務局業務を行う。

- ・関係行政との意見交換を図り、部会が提起した課題の解決を進める。
- ・部会活動の成果の講習会や学会等の発表準備。
- ・活動報告書「特定保健用食品ありかた 24」の発行。

② 技術部会活動の取り組み

- ・疾病リスク低減表示申請のための具体的な方策を調査・検討する。また、手続きの「迅速化」と「みえる化」などの制度上の課題について取り組み、制度の活用を目指す。

(4) 普及啓発活動

① 「トクホ」ごあんない【2023 年版】の作成と活用

- ・特定保健用食品の普及ツールとして、栄養士や薬剤師など、消費者に説明する機会を有する専門家を主なターゲットとし、販売中の製品情報やトクホ制度の解説などの情報を集約したコンテンツで作成する。
- ・大学や栄養士養成機関の配布先であった食品や栄養分野の担当者に加え、公衆栄養学担当者を追加する。また、配布先の利用状況に関する調査を行い、効率のよい配布を目指す。

② 昨年度の技術部会活動により、日本栄養士会の協力を得てトクホの説明に用いるパンフレット（「トクホを活用してみませんか」）を作成した。このパンフレットを用いて保健指導時にトクホの利用を提案することを推進するため、学会等を通じて管理栄養士や保健指導機関に働きかけるほか、消費者教育ポータルサイトに掲載する。

③ 食品保健指導士養成講習会における講演、地方自治体・団体や大学などからの依頼による特定保健用食品の制度や適切な使用の説明等に関するセミナーを行い、普及・啓発に努める。

(5) 許可と市場の動向調査

- ・特定保健用食品の許可情報をもとに、保健の用途や関与成分、食品形態別等の動向を解析した資料を整備し、申請支援、トクホに関する講演、制度検討などにおいて活用するとともに会員への情報提供を行う。
- ・新規許可情報および過去のデータベースの整備を継続する。特に、失効品は消費者庁データベースから削除されるため、規格基準型の申請時に参照する商品形態の情報提供ができるようにする。

2. 栄養食品部関係

(1) 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営と活動

特別用途食品の積極的な活用を目的に、特別用途食品制度の課題や今後のあり方を研究し、制度の活性化を目指す研究会である。研究会の主たる構成員は、当協会及び日本流動食協会、又は日本メディカルニュートリション協議会の加盟企業を中心に、本領域に興味を持つ企業や関連団体と連携を強化しながら、幹事会および各分科会を運営する。

① 幹事会

日本流動食協会及び日本メディカルニュートリション協議会の幹事及び当協会幹部等により構成し、研究会の方針検討や事業総括、新たな課題に関する協議、情報収集等を行う。

②分科会活動

1) 広告分科会【新規】

- ・病者に役立つ食品として特別用途食品「病者用食品」を普及啓発するため、日本版の「メディカルフード」として愛称の使用や「特別用途食品（病者用食品・えん下困難者用食品）適正広告基準」の検討を進める。また、これらの普及啓発活動を通じて許可取得・申請希望企業を増やし、国民負担軽減のための税制等の可能性を検討する。

2) 個別評価型病者用食品分科会

- ・個別評価型病者用食品を申請する重要な要件と考えられる食事療法上の根拠（診療ガイドライン、診療報酬等）を調査し、新たな領域開拓や申請方策を検討する。
- ・消費者庁発案により許可基準型「経口補水液」が新設予定である。研修会等による制度普及を通じて一般食品から特別用途食品への切替を促すとともに、申請に関する知見を活用し、希望者の申請支援を行う。

3) 総合栄養食品分科会

- ・「サルコペニア用食品」許可基準案を作成し、関係学会等の見解を確認するとともに、消費者庁への新規追加要望に取り組む。

4) えん下困難者用食品分科会（とろみ調整用食品を含む）

- ・当協会からの制度運用改善要望書に関する有識者の審議結果を受けて、2023年度に制度拡充が予定されている。シリーズ商品等の複数製品が一括して申請できるようになることから希望事業者の申請支援等を行う。
- ・えん下困難者用食品及びとろみ調整用食品の許可件数が増えたことから、企業協働による普及啓発方法を検討する。

③連携事業 申請マニュアルの作成

- ・2023年度に大幅な制度拡充が予定されていることから、これまでの知見と改正通知に基づく申請マニュアルを作成し、制度を普及する。

(2) 特別用途食品制度に関する普及活動

- ・当協会からの運用改善要望書に関する有識者の審議結果を受けて、2023年度に大幅な制度拡充が予定されている。また、消費者庁発案として許可基準型「経口補水液」が新規格として追加予定である。このことから消費者庁と連携した制度普及として研修会を開催する。
- ・関連学会での発表や雑誌寄稿等、食品事業者や医療者を対象とした普及啓発に取り組む。

(3) 特別用途食品の申請支援、栄養機能食品の製品企画支援

特別用途食品制度の研究活動を通じて得られた知見を活用し、各企業からの「個別申

請相談」、「申請書チェック」依頼に対応する。また 2020 年度より開始した栄養機能食品の製品企画等に関する相談についても対応する。

特別用途食品申請支援の実績（件数）

申請支援の内容（年度）	2018	2019	2020	2021	2022
特別用途食品-申請相談	1	3	4	4	1
特別用途食品-申請書チェック	0	0	5	0	1
栄養機能食品-製品企画相談			6	1	0

2023 年 2 月現在

(4)「日本流動食協会」、「日本メディカルニュートリション協議会」、「日本栄養支援配食事業協議会」との連携強化

総合栄養食品をはじめとする流動食関連企業等が所属する「日本流動食協会」、低たんぱく質食品やえん下困難者用食品関連企業等が所属する「日本メディカルニュートリション協議会」、栄養調整弁当を提供する配食事業関連企業等が所属する「日本栄養支援配食事業協議会」と連携し、特別用途食品制度の活性化に関する情報共有を継続業務として行う。

3. 機能性食品部関係

機能性食品部では、機能性表示食品制度施行以来、会員・非会員を問わず事業者の届出資料作成を支援する「届出支援事業」と機能性表示食品の届出ガイドラインや事後チェック指針を踏まえて個別の案件に対応する「分野別専門相談事業」を行ってきた。また、独自のチェックリストを用いて届出資料一式を点検する「届出資料事前点検事業」は、昨年から需要が増えているため、よりスピーディーに進めるためのシステム作りを行う。広告の適正化に向けた業界の自浄的な取り組みである広告部会・広告審査会も審査基準解説書を充実させ、事例を積み重ねる。また「届出後の分析状況公表サイト」の利用を促すとともに、好評いただいている「届出資料作成の手引書セミナー」を継続的にオンデマンド配信で実施し、事業者のスムーズな届出をサポートする。更に、この制度の肝である研究レビューについて、PRISMA2020 に関するガイドライン改正に対応すべく、勉強会、セミナーを強化する。本年度も 8 年間の実績を活かして制度の普及啓発に傾注する。

(1) 機能性表示食品の届出・広告相談事業

機能性表示食品の届出について本年度も機能性、安全性、容器包装表示、製造工程管理、事後チェック指针对応（科学的根拠及び広告）等の分野別専門相談により、事業者へアドバイスをを行うとともに、更なるノウハウの蓄積も行う。特に、エビデンスを強化する観点から、科学的根拠の定期的な見直しを推進する。具体的には、ガイドライン改正に伴う PRISMA2020 への対応についてアドバイスを積極的に行う。

＜届出・広告相談件数＞

年度	会員	一般
2015 年	1 0 4	6 2
2016 年	9 9	3 0
2017 年	1 1 6	1 2
2018 年	8 1	1 3
2019 年	6 0	1 4
2020 年	7 5	7
2021 年	5 7	1 3
2022 年 (1/31 現在)	4 9	7
2023 年 (目標)	8 0	

(2) 機能性表示食品の届出資料の事前点検事業

2021 年 8 月に消費者庁より事前点検の適切団体として認定され、当協会の点検を受ければ 30 日以内に消費者庁より返答が来ることとなったため、徐々に申し込みが増えてきている。本年度は、更に広く周知し事業者の利用を促す。

＜事前点検件数＞

年度	件数
2018 年	7
2019 年	3
2020 年	2
2021 年	1 4
2022 年 (1/31 現在)	3 5
2023 年 (目標)	4 0

(3) 広告部会・広告審査会

機能性表示食品の広告に関して、昨年度と同様に広告部会を毎月開催する。また、広告審査会についても広告部会の予備審査を経て年 1 回ほど実施する。尚、審査においては「事後チェック指針」および「機能性表示食品適正広告自主基準」、「日健栄協機能性表示食品広告審査会解説書」を用いて実施する。

(4) 届出後の分析状況公開サイトの運用

2018 年に消費者庁より機能性表示食品について消費者への信頼性を上げる観点から、発売後の分析状況も公表することが強く求められた。そこで、2019 年度から協会独自に会員・非会員を問わず、分析結果の公開サイトを協会ホームページ上に開設している。本年度も更に届出事業者の使用を促す。

＜公開事業者数・製品数＞

年度	公開事業者数	製品数
2019 年	9	5 1
2020 年	1 5	6 2
2021 年	2 2	1 1 3
2022 年	2 4	1 1 2
2023 年（目標）	3 0	1 3 0

(5) 機能性表示食品関連事業の普及・啓発のための説明会・相談会実施

機能性表示食品の届出経験がないか、少ない事業者に対して、全国の地方自治体等と連携して、機能性表示食品制度に関する説明会・相談会を実施する。

＜説明会・相談会実施回数＞

年度	回数
2019 年	2
2020 年	0
2021 年	1
2022 年（1/31 現在）	3
2023 年（目標）	5

(6) 会員、関連団体、行政機関と連携した機能性表示食品制度の普及・啓発

① 機能性表示食品届出資料作成の手引書

手引書を用いたオンデマンドセミナーを 2 回開催したが、今年度も消費者庁から発出されるガイドライン及び質疑応答集の改正内容を反映しつつ継続的に実施する。

② 「詳説 機能性表示食品制度」の普及

健康食品に関連する各種展示会、セミナーや栄養学、農学、薬学関連の先生方を通じ、既刊の機能性表示食品制度の解説書を更に宣伝し普及させる。

③ 機能性表示食品制度に関する情報の提供

講演やセミナー等を通じて、または消費者庁及び関連団体と連携して機能性表示食品制度に関する最新情報等の提供を行う。

④ 機能性表示食品担当者意見交換会

消費者庁と関連団体とで定期的開催されている意見交換会、或いはワーキンググループにおいて本年度も機能性表示食品制度の課題について意見交換する。特にガイドライン改正や制度普及のあり方、広告、Q&A 案、届出資料の事前点検の効率化などについて議論を深めていく。

4. 学術情報部関係

学術誌の発刊事業

「健康・栄養食品研究」は保健機能食品、その他の健康食品、特別用途食品等の有

効性・安全性等の研究論文を掲載する査読付き学術誌である。2012 年度からの 4 年間の休刊を経て、2016 年度よりオープンアクセスのオンラインジャーナルとして復刊した。2021 年度以降途切れている新規投稿を促すための活動を、2023 年度はより積極的に行う。

学術誌発刊実績

	16 年度- 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度 1 月末時点
掲載論文数	4	0	1	2	1	0
受付数	8	3	2	2	0	0
掲載拒否、取下げ	4	2	1	0	0	0

①編集委員会（必要に応じ開催を検討）

②学術誌

- ・ 協会ホームページ掲載と同時に J-STAGE へ掲載
- ・ 投稿奨励策の実施

月 2 回配信の国内外の記事情報および健康食品関連団体とのリスク情報共有メール（上記記事情報と連動）の中でのアナウンス（2022 年下期より開始）の継続。展示会等での当協会ブースの活用。

公 3 食品保健指導士養成事業

研修企画部関係

2023 年度の食品保健指導士養成を目的とした講習会は、食品保健指導士を取得させる意義を再確認し、多種多様な保健機能食品等が流通される市場において保健機能食品等に関して生活者に適切な情報が提供できるようになるよう内容を検討していく。昨年度より実施しているオンデマンド配信形式を中心として開催することにより、勤務している方等が場所や時間にとらわれずに受講が可能となることにより、多くの方が受講しやすくなるように開催する。

食品保健指導士の養成に関わる事業

①食品保健指導士養成講習会

オンデマンド配信による、年 2 回の開催を実施。

2023 年度 第 1 回 2023 年 7 月 14 日～2023 年 8 月 21 日（予定）

2023 年度 第 2 回 2023 年 12 月 4 日～2024 年 1 月 5 日（予定）

②受講修了者に対し、修了評価認定試験を実施する。

2023 年度 第 1 回 修了評価認定試験 2023 年 9 月上旬（予定）

2023 年度 第 2 回 修了評価認定試験 2024 年 1 月下旬（予定）

不合格者に対しては、再試験及び追試験を実施する。

③食品保健指導士認定証書の発行

食品保健指導士養成講習会を受講 且つ 修了評価認定試験に合格した者に

対し、食品保健指導士の資格を授与し認定証書を発行する。

④食品保健指導士資格更新手続き

有効期限（5年）を迎える食品保健指導士の資格更新手続きを行う。

今年度対象者：318名

⑤食品保健指導士フォローアップ事業（日本食品保健指導士会への委託事業）

食品保健指導士資格更新のため講習会等を日本食品保健指導士会に委託する。

公4 特定保健用食品公正取引協議会事業

特定保健用食品公正取引協議会関係

2022年度は広告研究会及び広告審査会を開催した結果、関係法令に著しく抵触するものは無かった。また、消費者庁からは、特保関係で指摘された広告も無く公取協活動に高い評価をいただいた。

会員のより良い広告立案の一助とするため、公正マーク付与による許可表示の省略についての施行規則・運用基準改定を行い、2022年10月に消費者庁と公正取引委員会の承認等を得て直ちに適用することとなった。

2023年度は新会員の獲得に努めるとともに、引き続き広告研究会及び広告審査会の開催運営と協議会会員からの相談に対応する。さらに、徐々に消費者の目に届きつつある公正マークの活用促進等を行い、特定保健用食品の表示広告の公正な競争の確保を図っていくとともに、消費者への更なる普及啓発と相談窓口の設置を行い、消費者にとってわかり易い商品選択ができる環境づくりに貢献する。

また、広告審査会での審査対象については、当協議会会員のみでなく会員外の素材にも広げていく。

2023年度の事業計画は以下のとおり。

(1) 公正取引協議会の運営

- ・ 公正取引協議会総会の開催（5月18日開催予定）
- ・ 公正取引協議会運営委員会の開催（年2回）

(2) 公正競争規約及び施行規則等の運用

- ・ 広告審査会の開催（2023年7月、2024年2月を予定）、及び審査結果のフォローアップ
- ・ 規約の遵守状況の調査、及び違反に対する措置
- ・ 広告研究会の運営、開催
- ・ 公正マークの審査、付与

(3) 普及、啓発、広報活動

- ・ 公正取引協議会のホームページの運用
- ・ 広告に関する研修会の開催（年2回）
- ・ 消費者への普及啓発のため、消費者向けのホームページの作成

(4) 指導、相談事業

- ・ 特保の表示広告等に関する協議会会員からの相談への対応
- ・ 消費者からの相談窓口の設置

(5) 関係官公庁との連携活動

- ・ 関係官公庁と法令解釈に関する定期的な意見交換をする
- ・ 広告審査会の審査結果・指摘事項の報告等を行い、相互理解、認識の共有を図る

共通事業

1. 健康食品部関係

事業者向け健康食品相談事業

健康食品に関して様々な分野及び領域での相談を行うことで、会員企業へのサービス向上と新規会員の獲得を目指し、2020 年 8 月から「健康食品いろいろ相談室」を開設し、受付を開始した。

2022 年 4 月～2023 年 1 月の相談件数は 37 件（面談：9 件、メール対応：28 件）（会員：23 件、非会員：1 件）（20 年度は 26 件、21 年度は 29 件）。相談内容は、原料の安全性評価、食品表示、法規制、機能性表示食品など幅広い分野となっている。健康食品部で対応しているが、専門分野の相談の場合は、専門相談窓口や行政等を紹介している。なお、非会員からの相談で、その後入会した事業者もある。

2023 年度は、継続して相談事業を行う。会員サービスの向上だけでなく、非会員からの相談を増やし、新規入会や認定取得へ繋げるために、日健栄協の「健康食品いろいろ相談室」の認知向上施策の検討を進める。

「健康食品いろいろ相談室」（事業者向け）

- ・ 概要：健康食品業界における初歩的な相談から、GMP やトクホ・機能性表示食品等の専門分野まで幅広く対応する。内容に応じて、協会内外の専門の相談窓口を紹介する。
- ・ 相談分野： 事業全体、販売、開発、製造、広告、表示、認証・認定、法規制、トクホ、機能性表示食品など。
- ・ 相談員： 健康食品全体の知識があるもの、行政経験があるもの、企業での事業経験があるもの等の数人で構成する。
- ・ 相談資格： 協会会員は無料で相談可能とする。非会員企業についても有料で相談可能とする。

2. 学術情報部関係

健康食品等に係る国内外の情報の収集と発信

- ① 当協会会員の事業活動に役立つ健康食品等に係る国内外の有用・重要情報の収集、メルマガ形態での会員への情報発信（発信頻度：月 2 回）
- ② コーデックス、欧州食品安全機関、米食品医薬品局等の海外公的機関情報の継続的ウォッチングと会員企業への情報発信（適宜）
- ③ 収集情報の活用（健康食品関連団体との情報共有）

月 2 回の会員向け情報発信のコンテンツから行政動向や食品業界全体に係るリスク情報を抽出して配信（月 2 回）。2021 年度後半より開始した本活動の充実を図る。

3. 渉外広報室関係

(1) 会員への情報提供

① メールマガジンの発行

- ・定期便:2 回/月、臨時便:緊急性に応じ随時配信
- ・セミナー・講習会の案内、行政・業界の動向、協会の取組や考え方、事業全般等について情報提供する

② ホームページ内の会員専用ページへの情報掲載

- ・最新情報を積極的に掲載する

【各部の会員専用ページに掲載している主な内容】

健康食品部: 健康補助食品規格基準集

健康食品に関する情報収集サイト集

特定保健用食品部: 特定保健用食品に関連する主な通知等

機能性食品部: 機能性表示食品に関連する主な通知

機能性表示食品の届出等に関するガイドライン

栄養食品部: 特別用途食品制度の活用に関する研究会

(2) 普及・啓発活動

① 展示会への参加

会員外の事業者や一般消費者を対象に、協会事業の紹介や入会のメリット等を P R し、新規会員の獲得を目指す

・ ifia/HFE JAPAN 2023 (5 月 17 日～19 日) 主催: (株)食品化学新聞社

ifia/HFE JAPAN 2023 自由講演 日健栄協部長講演 (5 月 18 日)

ifia/HFE JAPAN 2023 日健栄協・社福協 共催セミナー (5 月 19 日)

消費者庁担当官、日健栄協部長講演

・ 食品開発展 2023 (10 月 4 日～6 日) 主催: インフォーマーケッツジャパン(株)

自由講演 日健栄協部長講演 予定

② ホームページの活用

- ・タイムリーな情報の更新
- ・ホームページワーキンググループによる改善の検討と実行
新規会員の獲得、協会の役割の明確化
既存ユーザーにとっての操作性（使用上）の向上

(3) 報道への対応

① プレスリリース

業界紙へのニュースリリースの積極的な配信

② メディア懇談会の開催（一般紙・業界紙）

年2回開催（4月、10月予定）

報道関係者に、「最近の協会事業活動報告と今後の予定」を発表

協会の事業内容について、メディアを通して、企業・一般消費者にも理解を促し、協会の認知度を高める

(4) 後援・協賛活動

展示会、講習会、セミナー等への後援名義の提供

(5) 講演講師派遣

行政、関係団体等が主催する講習会、セミナー等への講師の派遣

(6) 行政機関及び諸団体との連携強化

① 内閣府、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、経済産業省、消費者委員会、消費者団体等との情報交換

② 関連団体との共催等によるセミナーの開催
一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会
公益社団法人日本広告審査機構 他

4. 研修企画部関係

中小企業における新人教育が難しいという声をもとに始めた「新人向け」と「中堅向け」のセミナーは好評であり、内容の充実を図りつつ2023年度も引き続きオンデマンド配信で開催する。一方、企業が社員研修の一環として活用できるよう各企業の要望に応じた講義内容にした企業向けパッケージの導入やオンデマンド配信等にも取り組んでいく。

また、最近の行政動向や業界間での情報交換ができるような「トップセミナー」についても5年ぶりに会場形式での開催を計画する。

さらに、他部で計画している年内セミナーも合わせた年間スケジュールを会員にお知らせし、計画的に受講していただけるようなシステムを作っていく。

研修事業（セミナーの充実）

(1) 新卒や異業種からの転職組を対象とした“健康食品業界 新人向けセミナー”を継続して開催する。

①「健康食品の全体をわかりやすく」と題し、3人の講師（協会職員）で解説する。オンデマンド配信で年2回配信（6月下旬及び11月中旬を予定）

②さらに、分野別に特化した新人向け基礎講座（深掘りコース）を2コース設定して開催する。スクール形式（8月末を予定）

(2) 中堅向け実務講座の開催。

「アドバンスセミナー」として、オンラインで3回の開催を予定。

これまでに行ってきたアンケートの結果を参考にテーマを選定し、外部講師と協会職員を講師としたセミナーを開催する。（9月、12月、3月を予定）

(3) 社内での新人教育などに利用して頂けるよう、①のデータを活用して、日程を自由に設定できるものを基本にした、企業向けのパッケージも提供する。

(4) 会員獲得、会員の維持を目指した「トップセミナー」を開催する。

協会ならではの魅力を発揮できるような最近の行政動向や新たな研究開発などの紹介や昨年の業績に対する表彰、さらには、業界間での情報交換ができるような場を提供する（5月半ばを予定）。

5. 九州支部関係

(1) 九州支部研修会・セミナーの開催

- ① 協会の各認定認証事業や、保健機能食品、特別用途食品に関する研修会を開催する。
リアル・ズーム方式で年2回の開催を予定。
- ② 九州地区での協会主催による講習会、セミナー等を開催する。

(2) 普及啓発・広報・連携活動

- ・九州地区における関連イベントに積極的に参加するとともに、沖縄を含めた九州地区において協会事業に関する広報活動を行い、新規会員の獲得及び食品保健指導士養成講習会受講者の獲得を行う。
- 新人向けセミナー、アドバンスセミナーについても引き続き参加を呼びかける。
- また JHFA・GMP・安全性認証などの健康食品に係わる各種認定取得企業の増を図る為の普及活動を展開し、それらの活動を通じた当該地区における健康食品業界の活性化と行政機関及び関連諸団体との連携強化を図る。

収益事業

収1 賃貸事業 建物施設の賃貸に関する事業

総務部関係

賃貸事業

当協会建物内の区画の賃貸、1階・3階会議室の貸出等を行う。(4団体)

- ・健康と食品懇話会
- ・薬業健康食品研究会
- ・健康食品産業協議会
- ・日本流動食協会
- ・1階自動販売機の設置、及び屋上電話アンテナの設置

収2 受託事業

1. 総務部関係

事務代行受託事業 (2団体)

関係2団体の事務代行受託業務を行う。

- ・健康と食品懇話会
- ・薬業健康食品研究会

2. 栄養食品部関係

(1) 日本流動食協会からの受託事業

日本流動食協会の会議開催、連絡調整、流動食の年間生産量調査等の実施を行う。

(2) フレイル予防産業の構築への参画

東大高齢化社会総合研究機構（食の在り方研究会）が提唱した取り組みであり、「栄養」「身体活動（運動）」「社会参加」の3つの柱を基軸とした国民の啓発活動、さらには、産業界を巻き込んだ構想である。昨年は、医療経済研究・社会保険福祉協会を中心に「フレイル予防のポピュレーションアプローチに関する声明と提言」が出され、今後は提言に基づく活動を推進する組織として設置される予定の「フレイル予防推進会議」に、食品表示の専門家として引き続き協力する。

3. 機能性食品部関係

機能性表示食品の研究レビュー実施

機能性表示食品の届出を目指す事業者の資料作成において、機能性について事業者や団体に代わって研究レビューを実施する。

<届出支援件数>

年度	会員	一般
2015 年	9	11*
2016 年	4	0
2017 年	0	4*
2018 年	0	2*
2019 年	1	5*
2020 年	0	7*
2021 年	0	3
2022 年（1/31 現在）	0	2
2023 年（目標）	2	

*：農研機構からの受託分を含む

法人会計

総務部関係

公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援を行う。

(1) 法人組織の運営業務

- ・ 定時評議員会を 2023 年 6 月に、臨時評議員会を 2024 年 3 月に開催予定
- ・ 通常理事会を 2023 年 6 月及び 2024 年 3 月に開催予定
- ・ 2022 年度事業を対象とした監事監査を 2023 年 5 月に開催予定
- ・ 評議員候補選出委員会を 2023 年 6 月に開催予定

- ・ 定時評議員会において評議員の改選を予定
- ・ 業務執行理事会を理事会と同日開催するほか、適時に開催予定

(2) 会員、関連団体に関する業務

- ・ 入会・退会員の事務手続き及び会員データ管理業務
- ・ 2023 年度協会表彰の実施

(3) 公益財団法人の運営

- ・ 内閣府への定期報告(事業計画・予算と事業報告・決算等)、及び変更届出(評議員の変更)を行う。
- ・ 定款及び法令に基づく財務状況、事業内容の公表

(4) 会計・人事・庶務・職員研修

- ・ 会計・経理業務、各種契約業務、出向職員・実務研修生に関する業務、各種委員会委員の委嘱業務、必要に応じ職員研修の企画開催(研修企画部において実施)、その他庶務及び施設管理に関する業務等

(5) 九州支部の運営支援

九州支部の事業計画については下記のとおり。

① 九州支部総会の開催

- ・ 通常総会 2023 年 4 月に開催予定
- ・ 臨時総会 2024 年 1 月に開催予定

② 九州支部運営委員会の開催

- ・ 九州支部の運営及び事業実施の検討のための、支部運営委員会を開催する。年 2 回の開催を予定。(2023 年 4 月、2024 年 1 月)